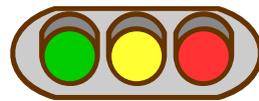




北のひろめ～る

令和 7年 10月 6日
釧路方面広尾警察署
交通係
電話:01558-2-0110
第 54 号

広尾町内5箇所の信号機を撤去します



撤去予定日

令和7年10月15日～令和8年1月12日 ※この期間中に順次撤去されます。

○：撤去する信号機



※西1条の2箇所については、信号機のみ撤去し横断歩道は残ります。
さらに上記図のとおり、一時停止標識を新設します。

信号機撤去の背景

学校や保育園の廃止、横断歩道利用者の減少等、地域実態の変化に伴い、全道的に各種交通規制の見直しをしています。

円滑な交通確保のため、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。



皆様のご理解とご協力をお願いします



北海道釧路方面広尾警察署

